

小値賀町議会第一回臨時会は、平成十九年二月八日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 十二名

十 十 十 九 八 七 六 五 四 三 二 一
二 一
番 番 番 番 番 番 番 番 番 番 番

近 黒 立 横 伊 岩 松 末 浦 小 土 加
藤 崎 石 山 藤 坪 永 永 辻 川 山
一 政 隆 弘 忠 義 勇 一 英 隆 重 雅
輝 美 教 藏 之 光 治 朗 明 郎 佳 徳

二、欠席議員

なし

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	助	収	教	総	建
長	役	入	育	務	設
山	三	神	巖	谷	中
田	浦	川		村	
憲	清	充	良	敏	
道	敏	也	一	章	

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

局長	事務局	議事
松	松	議
永	永	会
清	一	事
美	誠	務

五、議事日程

小値賀町議会第一回臨時会

平成十九年二月八日（木曜日）

午前十時零分

開会

- 第一 会議録署名議員指名（小辻隆治郎議員・浦 英明議員）
- 第二 会期決定
- 第三 議案第一号 工事請負契約の変更について（柳漁港地域水産物供給基盤整備工事）

午前十時零分開会

議長（近藤一輝） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十二名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成十九年小値賀町議会第一回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、三番・小辻隆治郎議員、四番・浦 英明議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

おはかりします。

本臨時会の会期は、本日より一日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より一日間に決定しました。

日程第三、議案第一号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長（中村敏章） おはようございます。

議案第一号についてご説明いたします。

建設課長

柳漁港地域水産物供給基盤整備工事につきましては、去る八月二十一日に入札を行い、門田建設株式会社が落札し、現在の契約額は六千四百五万円で議決を経て契約を締結しておりますが、当初計画しておりましたが、北防波堤上部工のコンクリート打設方法の変更と、ラバータラップ一基の追加施工により、設計変更及び契約変更が必要となりました。

現在の契約額から七十万九千八百円を減額した、六千三百三十四万二千二百円で現契約者である門田建設株式会社との随意契約により工事請負契約を変更いたしたく、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により、本案をご提案申し上げます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（近藤一輝） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

黒崎議員

十一番（黒崎政美） 説明によりますと、上部工辺りの設計変更があつて七十万九千八百円の減額のうちうことなんですけど、なぜ八月二十一日に契約したものを設計変更する必要性があつたのかどうか。

なぜそういうことが生じたのかどうかですね。私が議員になつて初めてのケースだと思ひます。今までは金額が前より少なかったら、随意契約のうちう形でもってきたケースが大半ではなかつたかというふうに私は承知しておりますけれども、これが喜ばしいことかも知れませんよ…。

しかし、何でこういうことになつたのかという説明をお願いします。

議長（近藤一輝） 建設課長

建設課長（中村敏章） ご説明いたします。

先ほどご説明いたしましたけど、上部コンクリート打設方法、これは当初契約がですね、ミキサ―台船打設で計画しておりました。それをですね、まあ業者努力と言ひますか、ポンプ打設、配管によるポンプ打設へ変更しておりました。これは精算設計に近い形なんですけど、通常ポンプ打設はですね、百メートル未満を配管打設で設計基準はそうなっております。で、現場が百五十メートル近く、実際百四十五メートルだったんですけど、ポンプ打設が可能ならば、ポンプ打設にしてほしいという業者の方からの要望がありましたので、一応ポンプ打設でやりました。その結果ですね、ミキサ―船打設よりも

安くなっております。

それで、打設方法については精算設計みたいな感じになるわけでございますけど、そのままのミキサ―台船打設ちゅうわけにはいきませんで、配管打設の方に変更しまして、それで金額も減額という格好になっております。

議長（近藤一輝） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第一号、工事請負契約の変更についてを採決します。

おはかりします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（近藤一輝） 異議なしと認めます。

したがって、議案第一号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これで、平成十九年小値賀町議会第一回臨時会を閉会します。

― 午前 十時 六分 閉会 ―